
QA31 甲状腺検査については「20歳までは2年ごと、それ以降は5年ごと」とされています。放射性ヨウ素による内部被ばくの実態が明らかでないことから、「甲状腺検査についてはできるだけ早急に、かつ最低でも1年に1度は実施すべき」ではないでしょうか

甲状腺検査の頻度については、甲状腺がんの特徴に詳しい甲状腺学会その他専門医からなる外部の甲状腺専門委員会の検証を受けて決定しています。

甲状腺がんの発がんリスクは、放射線外部被ばくによる場合は100ミリシーベルト以上で、内部被ばくの場合は臓器等価線量[※]100ミリシーベルト以上で、増加が観察されています。また、潜伏期（被ばくした時点から甲状腺がんが発症するまでの期間）は、外部被ばくの場合は10～15年以上、内部被ばくの場合は4～5年以上といわれています。

被ばく後数年間で発見される甲状腺がんは自然発症、つまり、今回の被ばく影響によるものではない発症であると考えられます。臨床医学的にも疫学的にも、発がんまでの潜伏期を考えれば、本来5年に1度でも十分な検査間隔ですが、県民の皆様の不安を考慮し、本格検査以降は、対象者が20歳までは2年おき、それ以降は5年毎に検査を実施することとしています。なお、検査間隔については生物学的悪性度の観点以外に、受診機会の確保など社会的な問題もあり、今後、検討委員会でさらに議論、検討がなされる見込みです。

※：臓器等価線量：臓器そのものが受ける実質的な被ばく線量

出典：福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センターウェブサイトより作成

出典の公開日：2015年3月31日

本資料への収録日：2015年3月31日